

第一種電気工事士免状交付申請案内(認定用)

1. 申請要件

岩手県内に住民登録をしている方で、次のいずれかに該当する方

- (1) 電気主任技術者免状取得後、電気工作物の工事、維持又は運用に関する5年以上の実務経験を有する
- (2) 高圧電気工事技術者試験合格後、電気工事に関し3年以上の実務経験を有する

※ 工事内容によっては、実務経験と見なされないものがありますので、詳細を「実務経験証明書記載手引き（認定用）」で確認してください。

2. 免状交付申請に必要なもの

- (1) 電気工事士免状交付申請書
- (2) 電気工事士法第4条第3項第2号の認定申請書
- (3) 電気主任技術者免状又は高圧電気工事技術者試験合格証書の写し
- (4) 実務経験証明書
 - ① 一般用電気工作物に係る実務経験を記載する場合は、**第二種電気工事士免状の写し**が必要です。
 - ② 自家用電気工作物のうち簡易電気工事に係る実務経験を記載する場合は、**認定電気工事従事者認定証の写し**が必要です。
- (5) 手数料 岩手県収入証紙 6,000円

※ 収入印紙使用不可

岩手県収入証紙は、県内の各広域振興局等、各市町村役場、一部の金融機関等で販売しています。岩手県収入証紙の入手が困難な場合は、定額小為替または普通為替を必要額購入し提出してください。(収入証紙販売所一覧は岩手県出納局のホームページから確認できます。)

- (6) 写真1枚(申請書提出前6月以内に撮影した縦4cm、横3cmの大きさで上半身無帽のもの。裏面に氏名、写真撮影年月を記入すること。)
- (7) 住民票は、**住民基本台帳ネットワークシステムにより本人確認するため添付は不要です。**
なお、このネットワークシステムによる本人確認を希望しない方は、「住民票抄本(コピー可)」または「官公署から発行・発給された書類であって、氏名、生年月日及び住所を証するもの(例：マイナンバーカード(表のみ)、運転免許証等の免状、各種証明書など)」のコピーの提出が必要です(有効期限の無い証明書類は、発行から6カ月以内のもの)。なお、氏名、生年月日、住所を自署したものは認められません(例：パスポートなど)。

3. 免状交付申請書の提出先及び問い合わせ先

下記窓口へ申請書類等を郵送若しくは直接持参により申請してください。郵送する場合は、封筒に「第一種電気工事士免状交付申請」と朱書きし簡易書留で送付してください。

岩手県復興防災部消防安全課(県庁4階)
〒020-8570
岩手県盛岡市内丸10-1
電話 019-629-5556
FAX 019-629-5174
県公式ホームページ <https://www.pref.iwate.jp/>

